

健やか親子 21（第 2 次）との連携・事業推進
—子どもの自殺に対する意識向上と対策の共有に関するアンケート調査—

研究分担者 三牧 正和（帝京大学医学部小児科学講座）

研究要旨

近年若年層の自殺が増加していることは、社会的に大きな問題となっており、その対策が喫緊の課題になっている。平成29年度の政府の「自殺総合対策大綱」にも、「子ども・若者の自殺対策を更に推進する」ことが施策として掲げられている。また、母子の健康水準を向上させるための国民運動計画である健やか親子21（第2次）でも、基盤課題「学童期・思春期からの成人期に向けた保健対策」のひとつに十代の自殺率の上昇に対する対策が挙げられている。健やか親子21との連携・事業推進を目指す本研究では、健やか親子21推進協議会内で子どもの自殺対策の意識向上を図ること、および推進協議会の所属団体・学会で取り組み可能な自殺防止対策を検討することを目的し、アンケート調査を行った。若年層の自殺に対する対策の困難さが示されたが、医療や保健、教育関係者をはじめとした学術・職能団体からなる推進協議会内で、子どもの自殺防止にむけた施策を実行していくことの重要性を共有することができた。今回の調査を踏まえて、各団体に関わることのできる施策を抽出し実際の取組を促していくこと、さらに、取組可能な施策・課題を共有している団体同士の連携を図り、厚生労働省等行政と協力して取り組んでいくことが期待される。

A. 研究目的

近年の小児を取り巻く状況の変化に伴い、思春期の児童の心身の健康が脅かされている。なかでも若年層の自殺が増加していることは、社会的にも大きな問題となっており、その対策が喫緊の課題になっている。平成29年度の政府の「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」の「第4 自殺総合対策における当面の重点施策」の11.にも、「子ども・若者の自殺対策を更に推進する」と掲げられている。また、母子の健康水準を向上させるための国民運動計画である健やか親子21（第1次）で悪化した指標の1つに十代の自殺率があり、健やか親子21（第2次）で基盤課題「学童期・思春期からの成人期に向けた保健対策」のひとつに十代の自殺率の

上昇に対する対策が挙げられている。

そこで、健やか親子21との連携・事業推進を目指す本研究では、平成29年度においては、健やか親子21推進協議会内で子どもの自殺対策の意識向上を図ること、および推進協議会の所属団体・学会で取り組み可能な自殺防止対策を検討することを目的し、アンケート調査を行った。

B. 研究方法

健やか親子21推進協議会に所属する全88団体・学会を対象に、子どもの自殺防止のための施策に関するアンケート調査を、推進協議会幹事会の承認を得て実施した。自殺総合対策大綱（平成29年7月25日閣議決定）に記載されている「取組が求められる施策」の内容に沿って、

各団体・学会が取り組み可能な項目の回答を求めた。アンケートの内容については、実際に使用したアンケート用紙を資料として添付する

(詳細な設問については、添付資料または、研究結果の項を参照)。各団体にアンケート用紙を送付する際に、参考資料として、厚生労働省ホームページ

(<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000172203.html>) に記載されている自殺総合対策大綱の概要・重点施策のリーフレットを同封した。平成 29 年 12 月中旬にアンケートを送付し、平成 30 年 1 月中旬までに郵送にて回答を得た。

C. 研究結果

アンケートは 88 団体中 56 団体 (64%) から回収を得た。子ども・若者への自殺対策の重点施策に関するアンケート結果を以下に示す。

子どもの自殺防止のための施策に関するアンケート調査

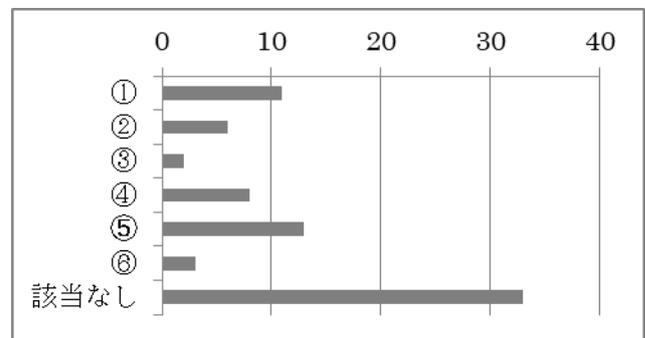
1. いじめを苦しめた子どもの自殺予防

ネットいじめ/学校でのいじめなどは、自殺の危険因子になるという報告が数多くあります。いじめを苦しめた子どもの自殺予防に対して、貴団体・貴学会が関わる事ができる事項に○をつけてください。

- ① いじめはどの学校でも起こり得るものとして、いじめの兆候に気づく意識をもつための教育関係者に対する指導
- ② いじめはどの学校でも起こり得るものとして、いじめ問題を隠さず学校/家庭/地域で連携して、いじめ問題を日頃より検討できる環境を設ける体制の構築
- ③ 子どもがいつでも不安や悩みを打ち明けられる 24 時間全国統一ダイヤル/SNS 相談

体制の設置

- ④ いじめを受けたとき、いじめを目撃したときの対応を事前に家庭で話し合うこと等の家庭教育の実施
- ⑤ いじめられた人の気持ち、いじめる人の気持ちなど、学校保健教育で伝えること
- ⑥ いじめが人に与える影響の大きさへの理解を促すため、いじめ体験談/いじめ苦で自殺した子をもつ遺族の話聞く機会を設けること
- ⑦ 該当なし



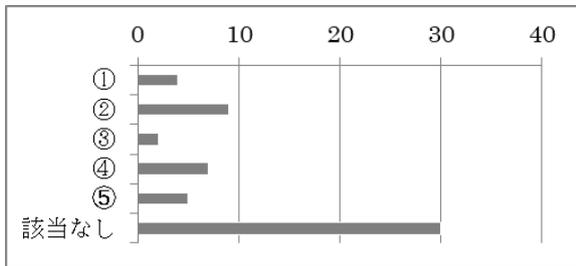
2. 学生・生徒への支援充実

長期休み明けに自殺が急増するなど、自殺の原因として成績不振/人間関係の疲弊/将来進路の不安などがあります。自殺を予防するための学生・生徒・児童への支援充実として貴団体・貴学会が関わる事ができる事項に○をつけてください。

- ① スクールカウンセラー/スクールソーシャルワーカー等の常勤化・相談体制の充実
- ② 養護教育等における健康相談の推進
- ③ 子どもがいつでも不安や悩みを打ち明けられる 24 時間全国統一ダイヤル/SNS 相談体制の設置
- ④ 不登校/中途退学者等への民間団体を含めた関連機関と連携した支援
- ⑤ 大学等における学生の心の問題の課題やニーズへの教職員の理解を深めるための

取り組み

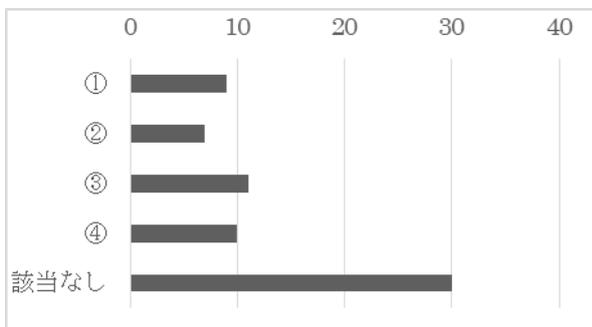
⑥ 該当なし



3. SOS の出し方に関する教育の推進

自殺の予防には、help-seeking behavior (援助希求行動)という SOS を出せるかが重要になってきます。SOS の出し方に関する教育の推進として、貴団体・貴学会が関わるができる事項に○をつけてください。

- ① SOS の出し方に関する児童・生徒・学生に対する教育の充実
- ② SOS にはどのようなサインがあるのか、家庭/学校における学習教育の充実
- ③ SOS を受け取った子ども側および大人側の対応の仕方の指導
- ④ SOS を出しやすくするために性的違和をもつ児・者への無理解や偏見の解消の推進
- ⑤ 該当なし

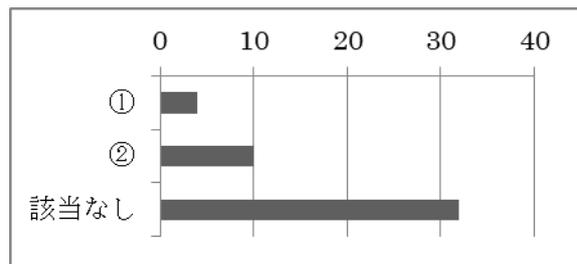


4. 子どもへの支援の充実

貧困を含める社会経済状態による健康格差/希望格差や、児童虐待後の人格形成などは、自殺

のリスク要因になると考えられています。子どもへの支援の充実として、貴団体・学会が関わるができる事項に○をつけてください。

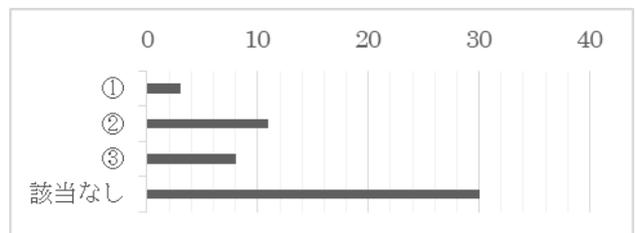
- ① 生活困窮世帯の子どもを対象とした居場所づくり/学習支援事業の実施
- ② 児童虐待などで社会的養護の下で育った子どもへの自立支援の充実
- ③ 該当なし



5. 若者への支援の充実

若者のうつ、ひきこもり、性暴力の被害者やその他精神的問題を有する場合は、自殺のリスク要因になると考えられています。若者への支援の充実として、貴団体・学会が関わるができる事項に○をつけてください。

- ① 若者の自殺対策強化のため、電話相談事業等の民間支援団体による支援の強化
- ② 精神疾患の早期発見/早期介入のための医療/保健/福祉による支援の充実
- ③ 性暴力被害者の精神的負担軽減のためのカウンセリング体制の充実
- ④ 該当なし



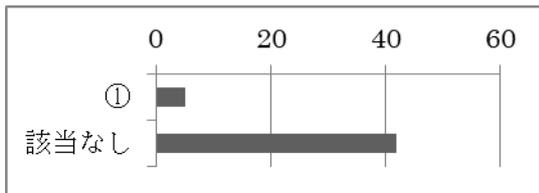
6. 若者の特性に応じた支援の充実

若者は自発的には相談や支援につながりにくい傾向がある一方で、インターネットや SNS

上で自殺をほのめかしたり、自殺の手段等を検索したりする傾向があります。若者の特性に応じた支援の充実として、貴団体・学会が関わることができる事項に○をつけてください。

① ICT(Information Communication Technology)を活用した若者へのアウトリーチ策の強化

② 該当なし



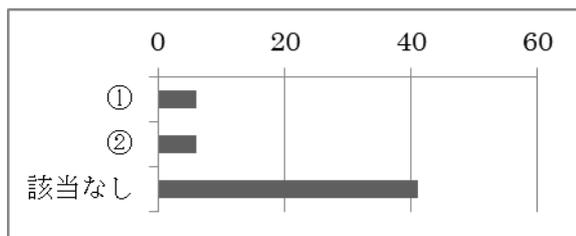
7. 知人等への支援

若者は希死念慮など、友人等の身近な人に相談する傾向があります。悩みを打ち明けられて、自らも追いつめられることもあります。知人等への支援として、貴団体・学会が関わることができる事項に○をつけてください。

① 自殺をほのめかされたときの対応を事前に学校等で話し合うことの指導

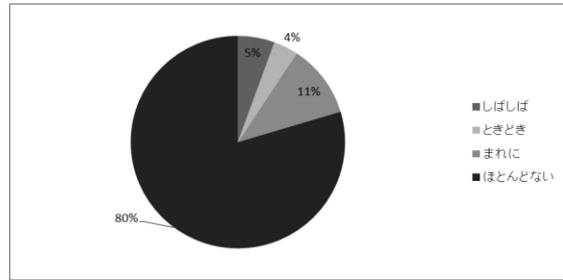
② 自殺既遂に至った場合に相談を受けていた当事者を支援する取り組みの推進

③ 該当なし



Q: 貴団体・貴学会のセミナー・学術集会にて、十代の自殺に対するテーマはどのくらい取り上げられますか？

- () しばしば () ときどき
() まれに () ほとんどない

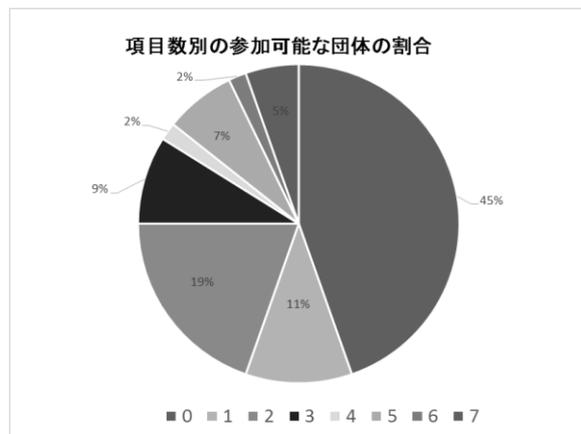


D. 考察

健やか親子 21 (第 2 次) では、「すべての子どもが健やかに育つ社会」を目指し、現在の母子保健を取り巻く状況を踏まえて 52 指標を掲げ、平成 27 年度から平成 36 年度までの 10 年間で、母子保健における課題解決に向けた国民運動を実施している。健やか親子 21 (第 1 次) で改善しなかった指標の 1 つの十代の自殺率が挙げられ、その低下を目指すことは重点的に取り組むべき課題となっている。課題克服に向けて、推進協議会は国民を巻き込んだより一層の取組を促すために、団体内及び団体間の活動をより活性化する必要がある。しかしながら、多種多様な学術団体や職能団体からなる推進協議会においては、自殺問題に対して可能な取組手法について、団体間の相互理解が十分だとはいい難く、必ずしも協働が実現できていない状況にある。

今回のアンケートの回収率は 88 団体中 56 団体と約 3 分の 1 の団体からは回答が得られなかったが、回答率は 64% に達した。回答しなかった団体では自殺対策の取組が行われていない割合が高い可能性があり、バイアスの存在が考えられる。一方で、間接的には自殺対策を行っているものの、今回の設問に対する直接的な取組が行われていない場合などで、回答を控えたいと希望する学会もあった。したがって、約 3 分の 2 の団体から回答が得られたことで、推進協議会全体の一定の傾向がえられるものと考えた。

自殺総合対策大綱(平成 29 年 7 月 25 日閣議決定)に記載されている重点施策「子ども・若者の自殺対策をさらに推進する」に具体的に示された「取組が求められる施策」は、7つの施策「いじめを苦しめた子どもの自殺予防」「学生・生徒への支援充実」「SOS の出し方に関する教育の推進」「子どもへの支援の充実」「若者への支援の充実」「若者の特性に応じた支援の充実」「知人等への支援」からなっている。その各々につき具体的に挙げられた取組につき、推進協議会の各団体が関わることのできるものの回答を求めた。7つの施策のいずれについても、30 から 40 団体程度、すなわち回答した 56 団体の半数から 3 分の 2 程度が関わることのできる取組がないと答えた。しかしながら、今回のアンケートを通して若者の自殺防止が大きな問題となっていることを認識し、推進協議会を構成する団体における子どもの自殺の現状や対策に対する意識向上と課題の共有に繋がったと思われる。



全項目のうち一つも参画できないと答えた団体は上図のように 45%にのぼり、半数近くの団体が子どもや若者の自殺問題対策に関与する状況にない、あるいは具体的方策をもっていないことがわかった。また、セミナーや学術集会で十代の自殺をテーマとして取り上げる機会のある学会・団体も、4 分の 1 以下の少数派

であることがわかった。周産期や乳幼児期など、十代の若者世代とは異なるライフステージに関わる団体や、自殺問題から活動フィールドが大きく離れている団体も含まれていることが影響していると思われた。また、間接的関与はあるものの質問が設定された施策への直接的取組がない場合、個々の学会員の取組はあるが学会全体のテーマとしていない場合なども「該当なし」と回答しているケースがあり、実際の取組の状況を把握しきれていない可能性がある。

一方で、複数の項目に関与可能だと回答した団体は半数近くにのぼり、3つ以上の項目に関われる団体も 4 分の 1 に達した。このことから、若年層の自殺対策に関心をもち取り組む団体同士の連携と、今後の活動の活性化の可能性が示された。また、現時点では自殺問題に取り組んでいないが、今後テーマとして取り上げることが可能である、あるいは他団体から連携を求められた場合は応じると表明する団体も見受けられ、潜在的には施策に関与できる団体はさらに多いと思われた。

E. 結論

今回の調査で若年層の自殺に対する対策の困難さとともに、多くの学会・団体が取組の必要性を認識していることが示された。医療や保健、教育関係者をはじめとした学術・職能団体が個々の活動を活性化するとともに、団体間の連携を図ることにより、子どもの自殺防止にむけた施策を実行していくことの重要性は明らかである。今回の調査を踏まえて、各団体が関わることのできる施策を抽出し、それぞれの専門的知識・能力やコンテンツを活かした実際の取組を促していくことが必要と考える。さらに、今回のアンケート調査をもとに、取組可能な施策・課題を共有している団体同士の連携を図り、

厚生労働省と協力して取り組んでいくことが期待される。

F. 研究発表

平成30年2月28日（水）午後2時30分から4時、中央区立日本橋社会教育会館8階ホールにおいて行われた第17回健やか親子21推進協議会総会にて本研究結果を報告した。

子どもの自殺防止のための施策に関するアンケート調査のご依頼

健やか親子 21 推進協議会 所属関係機関の皆様へ

健やか親子 21 の活動に日頃よりご尽力頂きありがとうございます。

健やか親子 21 (第 2 次) の基盤課題「学童期・思春期からの成人期に向けた保健対策」のひとつに十代の自殺率の上昇に対する対策があります。

平成 29 年度政府の自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～の第 4 自殺総合対策における当面の重点施策の 11.に、「子ども・若者の自殺対策を更に推進する」と掲げられています。

健やか親子 21 推進協議会内で、「子どもの自殺の現状や対策」に対する意識向上を促し、今後、所属団体・学会内で行える子どもの自殺防止対策を検討して頂くことを目的にアンケート調査を実施させて頂きたい所存でございます。アンケート調査の結果は、平成 29 年度健やか親子総会で発表し、報告書等を協議会所属の関係機関様に配布させて頂く予定です。

お忙しいところ恐縮でございますが、貴団体・貴学会内の健やか親子 21 事業の担当の方にお答え頂き、同封の封筒にて投函頂ければ幸いです。平成 30 年 1 月 12 日にまでにご返却頂ければ幸いです。

平成 29 年 12 月 11 日

健やか親子 21 推進協議会 テーマ 4 調査研究主担当 永光信一郎
健やか親子 21 推進協議会 幹事団体代表 三牧 正和

【アンケートの回答方法】

平成 29 年度自殺総合対策大綱に記されている当面の重点施策 11.に記載されている“子ども・若者の自殺対策を更に推進する”ための取組の項目（下記 1.～7.）に沿って、具体的対策を記しています。貴団体・貴学会が関わることでできる事項に○をつけてください（複数回答可）。また各項目においてその他の活動もございましたら、その他（自由記載）にご記載ください。

厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000172203.html>) に記載されています自殺総合対策大綱の概要・重点施策のリーフレットを添付いたします。

1. いじめを苦しめた子どもの自殺予防

ネットいじめ/学校でのいじめなどは、自殺の危険因子になるという報告が数多くあります。いじめを苦しめた子どもの自殺予防に対して、貴団体・貴学会が関わることでできる事項に○をつけてください。

- いじめはどの学校でも起こり得るものとして、いじめの兆候に気づく意識をもつための教育関係者に対する指導
- いじめはどの学校でも起こり得るものとして、いじめ問題を隠さず学校/家庭/地域で連携して、いじめ問題を日頃より検討できる環境を設ける体制の構築
- 子どもがいつでも不安や悩みを打ち明けられる 24 時間全国统一ダイヤル/SNS 相談体制の設置
- いじめを受けるとき、いじめを目撃したときの対応を事前に家庭で話し合うこと等の家庭教育の実施
- いじめられた人の気持ち、いじめ人の気持ちなど、学校保健教育で伝えること
- いじめが人に与える影響の大きさへの理解を促すため、いじめ体験談/いじめ苦で自殺した子をもつ遺族の話聞く機会を設けること
- 該当なし
- その他（自由に記載ください） _____

2. 学生・生徒への支援充実

長期休み明けに自殺が急増するなど、自殺の原因として成績不振/人間関係の疲弊/将来進路の不安などがあります。自殺を予防するための学生・生徒・児童への支援充実として貴団体・貴学会が関わることでできる事項に○をつけてください。

- スクールカウンセラー/スクールソーシャルワーカー等の常勤化・相談体制の充実
- 養護教育等における健康相談の推進
- 子どもがいつでも不安や悩みを打ち明けられる 24 時間全国统一ダイヤル/SNS 相談体制の設置
- 不登校/中途退学者等への民間団体を含めた関連機関と連携した支援
- 大学等における学生の心の問題の課題やニーズへの教職員の理解を深めるための取り組み
- 該当なし
- その他（自由に記載ください） _____

3. SOS の出し方に関する教育の推進

自殺の予防には、help-seeking behavior（援助希求行動）という SOS を出せるかが重要になってきます。SOS の出し方に関する教育の推進として、貴団体・貴学会が関わるができる事項に○をつけてください。

- SOS の出し方に関する児童・生徒・学生に対する教育の充実
 - SOS にはどのようなサインがあるのか、家庭/学校における学習教育の充実
 - SOS を受け取った子ども側および大人側の対応の仕方の指導
 - SOS を出しやすくするために性的違和をもつ児・者への無理解や偏見の解消の推進
 - 該当なし
 - その他（自由に記載ください） _____
-

4. 子どもへの支援の充実

貧困を含める社会経済状態による健康格差/希望格差や、児童虐待後の人格形成などは、自殺のリスク要因になると考えられています。子どもへの支援の充実として、貴団体・学会が関わるができる事項に○をつけてください。

- 生活困窮世帯の子どもを対象とした居場所づくり/学習支援事業の実施
 - 児童虐待などで社会的養護の下で育った子どもへの自立支援の充実
 - 該当なし
 - その他（自由に記載ください） _____
-

5. 若者への支援の充実

若者のうつ、ひきこもり、性暴力の被害者やその他精神的問題を有する場合は、自殺のリスク要因になると考えられています。若者への支援の充実として、貴団体・学会が関わるができる事項に○をつけてください。

- 若者の自殺対策強化のため、電話相談事業等の民間支援団体による支援の強化
 - 精神疾患の早期発見/早期介入のための医療/保健/福祉による支援の充実
 - 性暴力被害者の精神的負担軽減のためのカウンセリング体制の充実
 - 該当なし
 - その他（自由に記載ください） _____
-

6. 若者の特性に応じた支援の充実

若者は自発的には相談や支援につながりにくい傾向がある一方で、インターネットや SNS 上で自殺をほのめかしたり、自殺の手段等を検索したりする傾向があります。若者の特性に応じた支援の充実として、貴団体・学会が関わるができる事項に○をつけてください。

- ICT (Information Communication Technology) を活用した若者へのアウトリーチ策の強化
 該当なし
 その他 (自由に記載ください) _____

7. 知人等への支援

若者は希死念慮など、友人等の身近な人に相談する傾向があります。悩みを打ち明けられて、自らも追いつめられることもあります。知人等への支援として、貴団体・学会が関わるができる事項に○をつけてください。

- 自殺をほのめかされたときの対応を事前に学校等で話し合うことの指導
 自殺既遂に至った場合に相談を受けていた当事者を支援する取り組みの推進
 該当なし
 その他 (自由に記載ください) _____

その他設問

Q1: 貴団体・貴学会のセミナー・学術集会にて、十代の自殺に対するテーマはどのくらい取り上げられますか？

- しばしば ときどき まれに ほとんどない

Q2: その他、十代の自殺対策についてご意見をご自由にお書き下さい